

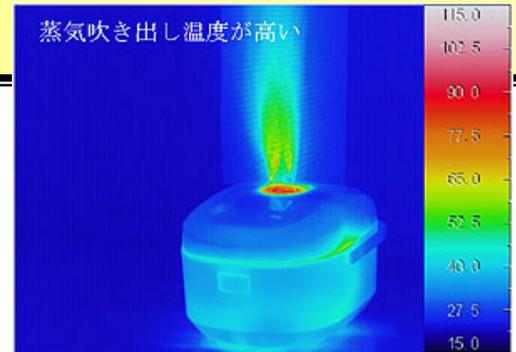
製品安全ニュース

vol. 28

今月のトピックス

電気炊飯器による子どものやけどにご注意ください。国民生活センターによると、2004年度から2009年度までに炊飯器でやけどを負った事故事例は177件あり、被害者の年齢は10歳未満の子どもが150件(84.7%)、特に4歳未満の乳幼児では139件(78.5%)と高い割合を占めています。その事例をみると、「炊飯器の蒸気に手をかざしてやけどした」「つかまり立ちをしようとして炊飯器の蒸気排出部に手を置いてやけどした」などと蒸気や高温部に触れてやけどをしており、中には重篤な事故事例もみられます。蒸気排出部は非常に高温になりますので、注意してください。

※国民生活センター商品テスト結果より



※国民生活センター商品テスト部より

◆事故防止のために

- ・炊飯器は子どもの手の届かないところに置いてください。
- ・蒸気カットタイプの電気炊飯器を使用することも蒸気による子どものやけどを防ぐために有効です。

◇平成23年3月の重大製品事故公表情報(消費者庁)

[単位:件 ()内は長野県内での発生件数]

ガス機器・石油機器に関する事故	ガス機器・石油機器以外の製品に関する製品起因が疑われる事故					その他の主な製品の内訳	
	電気ストーブ(カーボンヒーター等)	電子レンジ	空気清浄機	その他			
43	30	4	3	0	23 (2)	<ul style="list-style-type: none"> ・一輪車 ・折りたたみ自転車 ・除湿機 ・照明器具 ・ピアノ ・エアコン ・液晶ディスプレイ 	

※ 詳細な情報は、消費者庁のホームページをご覧ください。
(<http://www.caa.go.jp/safety/index.html>)

製品の仕様と異なる周波数の電力を使う際の事故にご注意ください

進学や就職などで、電力の周波数の異なる地域へ引っ越し、製品の仕様と異なる周波数の電力を使った時の事故事例が報告されています。

(事例1) 点灯中の蛍光灯が一瞬消えて、火花が見え黒い煙が出て内部が焦げた。

→ 60Hz地域用の蛍光灯を50Hz地域で使用したため、安定器の出力電流が増加し、巻線間が絶縁不良となったため、短絡、異常発熱し、焼損したものと推定されます。

(事例2) 使用中の電子レンジから白い煙が出て、機器が使用できなくなった。

→ 電子レンジの仕様と異なる周波数の地域で使用したことから、過負荷(過電流)により電流ヒューズが溶断し、機器が使用できなくなったものと推定されます。

上記の例のように、製品の仕様と異なる周波数の電力地域で使用すると、発煙・発火して火災のおそれがありますので、必ず取扱説明書や電気製品の周波数表示(「60Hz」、「50Hz」、「50Hz/60Hz」)を見て、地域を確認の上、使用してください。また、地域の周波数がわからない場合はその地域の電力会社へご確認ください。

【発行】長野県 企画部 消費生活室

電話 : 026-223-6770

ホームページ : <http://www.nagano-shohi.net/seihin-anzen/>